

日本小児科学会が推奨する予防接種キャッチアップスケジュールの主な変更点 2020年1月



ロタウイルスワクチンの「最後の接種の最高年齢」を修正いたしました。

日本小児科学会が推奨する予防接種キャッチアップスケジュール 2020年1月



ワクチン	種類	1回目接種の最低年齢	定期接種の時期	最後の接種の最高年齢	最短の接種間隔				
					1回目と2回目	2回目と3回目	3回目と4回目	4回目と5回目	5回目と6回目
インフルエンザ菌 b 型 (ヒブ)	不活化	2か月	2か月-5歳未満 (注1)	5歳未満 (注1, 2)	3週 (最初の接種が7か月未満で、現在7-11か月の児) 3週 (最終投与として) (最初の接種が12か月未満で、現在1-4歳の児)	3週 (2回目の接種が7か月未満で、現在7-11か月の児) 7か月 (最終投与として) (2回目の接種が12か月未満で、現在1-4歳の児)	7か月 (最終投与として) (3回目の接種が12か月未満で、現在1-4歳の児)	—	—
肺炎球菌 (PCV13)	不活化	2か月	2か月-5歳未満 (注3)	6歳未満 (注3)	4週 (最初の接種が7か月未満で、現在7-11か月の児、または、最初の接種が12か月未満で、現在1-5歳の児) 8週 (最終投与として) (最初の接種が1歳で、現在2-5歳の児)	4週 (2回目の接種が7か月未満で、現在7-11か月の児) 8週 (最終投与として) (2回目の接種が12か月未満で、現在1-5歳の児)	8週 (最終投与として) (3回目の接種が12か月未満で、現在、1-5歳の児)	—	—
B型肝炎 (HBV)	不活化	生下時	12か月まで (通常2か月から開始)	特になし	4週	16-20週 (1回目より20週以上あける)	—	—	—
ロタウイルス	生	6週 (ただし、生後15週未満)	—	1価ワクチン (ロタリックス®) 生後24週0日 5価ワクチン (ロタテック®) 生後32週0日	4週	4週 (5価ワクチン ロタテック®のみ)	—	—	—
四種混合 (DPT-IPV)	不活化	3か月	3か月-7.5歳 (注4)	小児 (15歳未満) (注4)	3週	3週	6か月	—	—
三種混合 (DPT)	不活化	3か月	3か月-7.5歳	特になし	3週	3週	6か月	6か月 (注5)	6か月 (注5)
不活化ポリオ (IPV)	不活化	3か月	3か月-7.5歳	特になし	3週	3週	6か月	6か月 (注6)	—
二種混合 (DT) (注7)	不活化	11歳	11-13歳未満	特になし	—	—	—	—	—
BCG	生	0か月	12か月まで (通常5-8か月) (注8)	5歳未満 (注8)	—	—	—	—	—
麻しん、風しん (MR)	生	1歳	1回目は、1歳以上2歳未満、 2回目は5歳から7歳未満 (小学校入学前の1年間)	特になし	4週	—	—	—	—
水痘	生	1歳	1歳-3歳未満	特になし	3か月 (13歳未満)、4週 (13歳以上) (注9)	—	—	—	—
おたふくかぜ	生	1歳	—	特になし	4週	—	—	—	—
日本脳炎	不活化	6か月	1~3回目 (I期) は、6か月以上90か月未満 (通常3歳から開始)、4回目 (II期) は9歳から13歳未満 (注10)	特になし	1週	1週 (I期2回接種後の場合は、最低6か月以上 (通常1年程度) あける)	4週 (定期接種年齢の範囲で数年あける)	—	—
インフルエンザ	不活化	6か月	—	特になし	4週 (2-4週) (13歳以上は、1回接種)	—	—	—	—
ヒトパピローマウイルス (HPV)	不活化	2価ワクチン (サーバリックス®) 10歳以上 4価ワクチン (ガーダシル®) 9歳以上	12歳-16歳 (小学校6年生から高校1年生相当)	特になし	2価ワクチン (サーバリックス®) 1か月 4価ワクチン (ガーダシル®) 1か月	2価ワクチン (サーバリックス®) 2か月半 (1回目より5か月以上あける) 4価ワクチン (ガーダシル®) 3か月	—	—	—

注1 特別の事情（免疫不全状態など）で接種できなかった場合、特別の事情がなくなった日から2年まで、かつ、10歳までであれば定期接種の対象となる。

注2 添付文書上は、接種年齢の上限はない。

注3 特別の事情（免疫不全状態など）で接種できなかった場合、特別の事情がなくなった日から2年まで、かつ、6歳までであれば定期接種の対象となる。

注4 特別の事情（免疫不全状態など）で接種できなかった場合、特別の事情がなくなった日から2年まで、かつ、15歳までであれば定期接種の対象となる。

注5 4種混合ワクチンの接種回数は4回までに限られているので、百日咳予防のための5回目の追加接種については、就学前を目処に3種混合ワクチンを用いて行う（ただし任意接種）。6回目の追加接種も、11-13歳未満を目処に2種混合の代わりに3種混合ワクチンを接種してもよい（ただし任意接種）。（2018年版米国CDCのキャッチアップスケジュールを参照）。

<http://www.cdc.gov/vaccines/schedules/hcp/imz/catchup.html>

注6 4種混合ワクチンの接種回数は4回までに限られているので、ポリオ予防のための5回目の追加接種については、就学前を目処に不活化ポリオワクチンを用いて行う（ただし任意接種）。

（2018年版米国CDCのキャッチアップスケジュールを参照）。

<http://www.cdc.gov/vaccines/schedules/hcp/imz/catchup.html>

注7 3種混合ワクチンで代用が可能（ただし任意接種）。

注8 特別の事情（免疫不全状態など）で接種できなかった場合、特別の事情がなくなった日から2年まで、かつ、4歳までであれば定期接種の対象となる。

（詳しくは、結核とBCGワクチンに関するQ&A、厚生労働省ホームページを参照）

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/bcg/

注9 4週以上の間隔があいていればよいが、13歳未満では、3か月以上の接種間隔を推奨する。

接種間隔に関しては2018年版米国CDCのキャッチアップスケジュールを参照。

<http://www.cdc.gov/vaccines/schedules/hcp/imz/catchup.html>

注10 2005年5月からの積極的勧奨の差し控えを受けて、

1) 省令附則第5条に基づく特例対象者（1995年4月2日から2007年4月1日に生まれた者）で2011年5月19日までに日本脳炎の第1期の予防接種が終了していない者は、20歳未満までは第1期および2期の不足分を定期接種として接種可能。

2) 省令附則第4条に基づく対象者（2007年4月2日から2009年10月1日に生まれた者）で2010年3月31日までに日本脳炎の第1期の予防接種が終了していない者は、9歳以上13歳未満までは第1期および第2期の不足分を定期接種として接種可能。

具体的な接種については厚生労働省ホームページ（日本脳炎）を参照。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou20/annai.html>

https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/nouen_ga.pdf

定期予防接種の対象者であった間に、特別の事情により予防接種を受けることができなかった者は、特別の事情がなくなった日から2年を経過する日までの間は定期接種の対象者となる。

ただし、ワクチンによっては年齢の上限があるので注意する（注1, 3, 4, 8）